

令和7年3月24日

牛久市議会議長 諸 橋 太一郎 殿

エスカード牛久ビル及び牛久シャトーの
利活用の推進に関する調査特別委員会
委員長 塚 原 正 彦

牛久シャトーの利活用に関する調査結果報告（中間報告）

本委員会は、牛久シャトーの利活用に関する調査について、牛久市議会会議規則第45条第2項の規定により、下記のとおり中間報告いたします。

記

1. 調査概要

牛久市議会は、エスカード牛久ビル及び牛久シャトーの今後のあり方について検討し、牛久市及び関係機関への提言を行うことを目的に、令和3年4月28日に「エスカード牛久ビル及び牛久シャトー対策検討特別委員会」を設置した。令和3年12月7日に中間報告、令和5年3月2日に結果報告を提出している。

牛久市役所、近隣公園と隣接する牛久シャトー、牛久駅と隣接するエスカード牛久ビルは、牛久市のシンボルであり、ゲートウェイとしての機能を果たしている。本委員会は、牛久駅から牛久シャトーのエリアをあらゆる人々に愛され、市民が誇りを語り合い、新しい富を生み出す場にするために必要な方策を提示することを目標に、これまでの行政の枠組みを超えた広い視野からの検討が必要と考え、調査研究を進めているところである。

令和6年度は、牛久シャトーを拠点としたエリアの活性化について文献調査、関係者へのヒアリングを行い、抱えている問題と課題を整理した。

牛久市が牛久シャトー株式会社を創設し、事業を開始した令和2年に、国会で文化観光振興法が成立し、令和3年に施行されている。令和4年には、博物館法の改正が行われ、国を挙げて文化と観光、教育についての新しい試みを展開する動きが顕在化してきた。それらの制度改正の動きを踏まえて、前回の委員会で整理した課題、提案をさらに発展させることで課題解決を目指したいと考え、令和7年2月10日に文化観光の分野で活躍している、文化庁の担当者と実践家を講師に招き、今後の方向性を検証するための勉強会を開催した。文化庁の文化観光、博物館担当として、政府が推進する文化観光で富をつくる政策支援を展開している調査官の中尾智行氏、クリエイティブディレクター、アーティストとして文化を起点にした商業施設のブランド開発の第一人者である戸村亜紀氏を講師に招いた。2人の講師には、事前に日本遺産の認定を受けている牛久の地域資源を発見し、ストーリーを編むフィールドワークをしていただき、牛久市の魅力と可能性について闊達な意見交換を行った。牛久市は、認定されている104の日本遺産では、最高のアクセスに恵まれ、日本のランドマークとして世界に知られている牛久大仏があり、インバウンドへの認知度も低くはない。市内には、国産ブドウで醸造する和文化のたたずまいが残されている。

以上の強みを生かすためには、文化を価値に変えるストーリーをつくり、ストーリーから富を生み出すための取り組みをスタートする必要がある。それができれば、牛久市は日本遺産の中で最高の成功モデルを提示できる可能性があるとの評価をいただいた。具体的には、日本遺産に認定された「国産ブドウを栽培した和文化の結晶」というストーリーに牛久の自然に着目したストーリーを加え、女化地区の田園風景を守り、自然と共にあるこだわりの食をつくりあげる生産者、牛久で活躍している若い起業家との出会いなどを組み入れるなど、新しいストーリーに発展、創造する事業を展開するなどの取り組みについて提言をいただいた。そのためには、公費を投入することで文化を守る文化財保護やこれま

での博物館運営、プロモーションによる話題づくりで利益の拡大を目指す従来型のイベント観光とは異なる視点に立って、人々が共感する地域の価値を磨き上げ、新しい価値の創造に挑戦する仕組みづくりを進める必要があることが理解できた。

以上の研究成果を踏まえて、グローバルな視点に立ち、成功、失敗事例を調査研究することで、牛久駅から牛久シャトーのエリアをあらゆる人々に愛され、市民が誇りを語り合い、新しい富を生み出す場にするために必要な方策を提示できるように研究を進めていきたい。

2. 提言

当委員会においては、牛久シャトーの運営のあり方については、次の結論を得ました。

- ①国の重要文化財の指定を受け、日本遺産の中核施設としての役割を果たすことが期待される「牛久シャトー」の管理運営と飲食・物販の営利事業とは本来別個のものとして捉えるべきである。
- ②牛久シャトーの建物及びコレクションと敷地の管理は、「文化財保護」の観点から、牛久市が事業として担うべきである。
- ③赤字経営が続いている牛久シャトー株式会社の運営については、経営の立て直しを図る必要があり、飲食物販事業の民間事業者等への委託などを含め再建プランを作成し、それを実行するための体制の構築が必要である。

国指定の重要文化財の管理者として牛久シャトーに配置する文化財担当部署が果たすべき具体的な役割を明示せず、経営目標、資金調達、事業計画が曖昧なまま事業をスタートした牛久シャトー株式会社に対して、出資者として指導、監督を怠ってきた牛久市の姿勢を正すことができなかつた議会の責任を痛感し、今回の報告をいたします。